

今後のニホンザルの保護及び管理に関する検討方針について

1. これまでの取り組み、動き

(1) ニホンザルの保護及び管理に関する検討会におけるこれまでの取り組み状況

2012（平成 24）年度のニホンザルの保護及び管理に関する検討会において、ニホンザルの保護管理に関する重要課題と対応の方向性についてとりまとめた。これに基づき、ニホンザルの保護・管理に関するレポート作成、ガイドラインの改訂及び検討を行ってきた。

表 1 ニホンザルの保護・管理に関するレポート等のテーマ

年度	テーマ
2012（平成 24）	ニホンザル保護管理の現状と主要な課題
2013（平成 25）	計画的な保護管理の必要性、現況把握のための調査方法
2014（平成 26）	体制の整備と人材の育成
2015（平成 27）	計画的な保護管理の普及と推進 （レポート作成ではなくガイドラインの改訂）

(2) 環境省主催の特定計画に関する研修会

2014（平成 26）～2016（平成 28）年度の都道府県担当者等を対象とした研修会では、ニホンザルの保護・管理に関するレポートでとりまとめた内容やガイドラインの基本的な考え方を主なテーマとして研修を実施した。

(3) ニホンザル被害対策強化の考え方

2014（平成 26）年 4 月に環境省と農林水産省が発表した「ニホンザル被害対策強化の考え方」では、「加害群の状況に応じて全頭捕獲や加害群れの個体数削減などの捕獲を進め、追い上げや侵入防止等の対策を並行して実施し、10 年後（平成 35 年度）までに加害群の数を半減させることを目指す」ことが目標とされている。これは単純に捕獲による加害群数の削減だけを目指すものではない。加害の程度は群れによって異なる（季節的・限定的に被害を与える群れから恒常的に被害を与える群れまで様々であるということ）ため、群れの加害レベルを評価した上で、目標を明確にした計画的な捕獲と、効果的な被害防除対策を組み合わせることで実施することにより、加害レベルを下げることも含まれている。

2. ニホンザルの保護及び管理に関する検討会における今後の検討の方向性

2017（平成 29）年度から第 12 次鳥獣保護管理事業計画が始まり、表 2 のとおり今年度末には、22 府県で第二種特定鳥獣管理計画が改定されることから、来年度は改定された第二種特定鳥獣管理計画について、改訂したガイドラインの趣旨が理解され、反映されているかといった視点で整理し、課題などを抽出し、今後推進すべき施策等に関する検討を行う。

表2 ニホンザルの第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の策定状況と計画の改定予定

平成28年4月1日現在

	ニホンザル		計画改定予定
	第一種	第二種	
北海道			
青森		◎	H28年度末
岩手			
宮城		◎	H28年度末
秋田		◎	H28年度末
山形		◎	H28年度末
福島		◎	H28年度末
茨城			
栃木		◎	H28年度末
群馬		◎	H28年度末
埼玉			
千葉		◎	H28年度末
東京			
神奈川		◎	H28年度末
新潟		◎	H28年度末
富山		◎	H28年度末
石川		◎	H28年度末
福井		◎	H31年度末
山梨		◎	H28年度末
長野		◎	H30年度末
岐阜			
静岡			
愛知		◎	H28年度末
三重		◎	H28年度末
滋賀		◎	H30年度末
京都		◎	H28年度末
大阪			
兵庫		◎	H28年度末
奈良			
和歌山		◎	H28年度末
鳥取			
島根			
岡山			
広島			
山口		◎	H28年度末
徳島		◎	H28年度末
香川		◎	H28年度末
愛媛			
高知			
福岡			
佐賀			
長崎			
熊本			
大分			
宮崎		◎	H28年度末
鹿児島			
沖縄			
計画数	0	25	H28年度末:22計画 H30年度末:2計画 H31年度末:1計画